

天 領

Vol. **57**
2014/3



CONTENTS

● 平成25年度 通常総会を開催	1
● 平成25年度 事業計画	2
● 平成25年度 (公社) 石見大田法人会役員名簿	3
● 平成25年度 石見大田税務署長納税表彰式	4
● 税を考える週間行事 2013 ミニ税金フォーラム	5
● 税制改正 “消費税法改正等のお知らせ”	6
● 税務署からのお知らせ	7
● がんばってます大田出身者 ~ふるさとへのメッセージ~ 株式会社 シナガワ 代表取締役 品川 隆幸氏	8
● 知っておきたい税務	12
● e-Taxと法人会をPR -女性部会-	13
● 石見銀山を彩った人々 ~川崎平右衛門 その①~	14
● 2014 広島大田会開催	22
● 島根ふるさとフェア 2014	23
● 大田市の企業訪問 “林商事株式会社”	24
● 税のこぼれ話 ~ オリンピックについて~	26
● 編集後記	26

■ 湯里IC～石見福光IC間 3月15日 開通

国が整備を進める山陰道「仁摩・温泉津道路」(大田市仁摩町～温泉津町、11.8km)の内、本年3月15日の供用開始が発表された湯里IC～石見福光IC間5.9kmは開通に向けて工事が着々と進められています。

「仁摩・温泉津道路」は大田市内を走る初めての高速道路であり、残りの仁摩・石見銀山IC～湯里IC間5.9kmについても来年度中の開通が予定されており、広域的な観光振興や地域振興に期待が寄せられています。

■ 法人会寄贈広告塔

平成26年3月15日、大田市内に初めて高速道路が開通となる事を記念して、大田市最西部に位置する福光インター降りがけの9号線沿に、大田市に入ったと言うメッセージと、大田市観光の三本の矢である世界遺産石見銀山遺跡及び国立公園三瓶山、更に三本目の矢、温泉津温泉のPRを目的とした広告塔を大田市に寄贈しました。

デザイン的にはINFORMATIONの頭文字、「I」を小文字の赤で中心に表現し、両サイドに大田市観光の三本の矢を表現しました。

平成25年度

通常総会を開催

平成25年度通常総会は、6月18日大田商工会議所において、来賓に松中石見大田税務署長、森田大田商工会議所会頭、川上中国税理士会石見大田支部長ほかを迎え、会員多数の出席のもとに開催しました。

的場会長より、「公益社団法人として一層の組織強化と事業内容の充実に取り組むとともに社会に貢献する法人会として積極的に社会貢献活動を展開したい」との挨拶がありました。その後、議事に移り、第1号議案「平成24年度事業報告並びに収支決算承認について」、第2号議案「平成25



年度事業計画(案)並びに収支予算(案)承認について」は、いずれも原案通り承認されました。また、第3号議案「役員改選について」は、別ページの役員名簿をご覧ください。

総会終了後、石見大田税務署の上田上席国税調査官から消費税法改正や、その他税制改正について最新の情報提供がありました。

正味財産増減計算書 (決算)

平成24年4月1日～平成25年3月31日まで

(単位：円)

科目	当年度	科目	当年度
I 一般正味財産増減の部		2. 経常外増減の部	
1. 経常増減の部		(1) 経常外収益	
(1) 経常収益		経常外収益計	0
基本財産運用益	1,352	(2) 経常外費用	
特定資産運用益	1,921	特定資産取崩損	1,543,924
受取会費	4,500,000	経常外費用計	1,543,924
事業収益	86,000	当期経常外増減額	△ 1,543,924
受取補助金	4,717,300	税引前当期一般正味財産増減額	△ 1,676,133
受取負担金	120,000	法人税・住民税及び事業税	81,000
雑収益	146,503	当期一般正味財産増減額	△ 1,757,133
【経常収益計】	9,573,076	一般正味財産期首残高	11,658,258
(2) 経常費用		一般正味財産期末残高	9,901,125
研修事業	185,360	II 指定正味財産増減の部	
租税教育事業	588,684	受取補助金等	
税制提言事業	555,450	受取全法連助成金	3,767,400
税の広報事業	522,489	一般正味財産への振替額	△ 3,767,400
社会貢献事業	920,837	当期指定正味財産増減額	0
経営支援事業	555,313	指定正味財産期首残高	0
福利厚生事業	7,109	指定正味財産期末残高	0
会員増強事業	13,720	III 正味財産期末残高	9,901,125
会員支援事業	619,400		
(配賦)	2,742,001		
管理費	2,994,922		
【経常費用計】	9,705,285		
当期経常増減額	△ 132,209		

平成25年度（第26期）
事業計画

自平成25年4月1日 至平成26年3月31日

I. 基本方針・重点事項

1. 法人会の基本的指針とされている「自己啓発の支援」「納税意識の向上」「企業経営及び社会の健全な発展に貢献」に基づき、効果的な事業を展開する。
2. 公益事業の積極的展開を図り、地域の発展と活力ある公益社団法人を目指す。
3. 健全な納税団体としての役割を全うすべく、会員増強運動に努め、組織率60%を目指して、組織の拡充を図る。
4. 「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」の利用促進を図る
5. 税務当局との連携協調に努め、広く税務知識の普及を通じて納税道義の高揚を図り、公正な税制と円滑な税務行政に寄与する。

II. 主な事業計画

【公益関係】

1. 税の啓発活動
税に関する研修事業、租税教育、その他
2. 税の提言事業
3. 税の広報事業
会報の発行、ホームページの充実、マンガ本配布
4. 地域発展事業
文化講演会等の開催、その他地域発展の為の研修

活動

5. 経営支援活動
研修会・講習会の開催

【共益関係】

6. 福利厚生事業
経営者大型総合保障制度、ビジネスガードプラン制度、がん保険制度の推進、福利厚生制度推進連絡協議会の開催
7. 会員増強活動
全国的な推進強化月間に合わせ、9～12月を推進強化月間とする
青年部会員、女性部会会員増強と活動の充実・支援
総務委員会による組織拡充
8. 会員支援事業
会員親睦チャリティーゴルフコンペ、参考図書の配布
9. 青年部会活動
総会・役員会・監査会の開催、税務研修会、地域社会貢献活動・部会員親睦事業の実施、全国青年の集いへの参加
10. 女性部会活動
役員会の開催、税務研修会、部会員親睦事業の実施
全国女性フォーラムへの参加

【管理関係】

11. 諸会議
総会・理事会・常任理事会・監査会・正副会長会議・各委員会の開催
12. その他
全法連会議・中法連会議・県法連会議・法人会全国大会・全国青年の集い・全国女性フォーラムへの参加

収支予算書 平成25年4月1日～平成26年3月31日まで

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	3,000	5,000	△ 2,000
特定資産運用益	2,000	5,000	△ 3,000
受取会費	4,800,000	5,100,000	△ 300,000
事業収益	100,000	110,000	△ 10,000
受取補助金	4,313,300	5,097,300	△ 784,000
受取負担金	130,000	150,000	△ 20,000
雑収益	100,500	101,000	△ 500
【経常収益計】	9,448,800	10,568,300	△ 1,119,500
(2) 経常費用			
事業費	6,913,220	8,920,301	△ 2,007,081
管理費	2,580,802	3,169,433	△ 588,631
【経常費用計】	9,494,022	12,089,734	△ 2,595,712
当期経常増減額	△ 45,222	△ 1,521,434	1,476,212
2. 経常外増減の部			
税引前当期一般正味財産増減額	△ 45,222	△ 1,521,434	1,476,212
法人税・住民税及び事業税	0	81,000	△ 81,000
当期一般正味財産増減額	△ 45,222	△ 1,602,434	1,557,212
一般正味財産期首残高	9,901,125	11,658,258	△ 1,757,133
一般正味財産期末残高	9,855,903	10,055,824	△ 199,921
II 指定正味財産増減の部			
受取全法連助成金	3,700,600	3,667,400	33,200
一般正味財産への振替額	△ 3,700,600	△ 3,667,400	△ 33,200
III 正味財産期末残高	9,855,903	10,055,824	△ 199,921

平成25年度（公社）石見大田法人会役員名簿

役職	氏名	事業所名
会長	的場章好	島根中央信用金庫
副会長	竹原鐵太郎	(株)たけはら
〃	小川良知	(有)小川商店
常任理事	寺戸隆文	(株)島根建材公社
〃	川上眞次	(有)川上会計事務所
〃	俵隆	三瓶生コン(株)
〃	廣山勝秀	石見銀山農業(協)
〃	波多野諭	東幸建設(株)
〃	内藤芳秀	(有)内藤米穀
〃	原勝正	(有)中和電機公司
〃	山崎勝宏	(有)山崎組
〃	河村賢治	(有)河村畳店
〃	上本直之	山陽空調工業(株)島根支店
理事	有間隆	(株)セラミカ
〃	芝尾金男	(株)シバオ
〃	石橋秀利	島根ゼオライト(有)
〃	齊藤寛	(有)斎藤文具店
〃	原信行	原醤油(有)
〃	峠輝義	(有)峠建設
〃	荒尾寛	(有)椿窯
〃	谷本隆臣	(株)シグナル
〃	林恭清	林商事(株)
〃	細田年成	(有)日商
〃	石本智章	島根中央マルキ(株)
〃	植田和人	(株)ウエダ
〃	波多野瑠璃子	(株)はたの産業
〃	杉谷誠司	(有)みどりや
〃	郷原清詞	昭和技研(株)
〃	渡辺眞司	(有)渡辺眞工務店
〃	田原辰男	(株)コラム建築設計事務所
〃	永野祥次	(有)静間セメント工業所
〃	藤原誠治	(有)石東開発工事
〃	林陽一	(有)NEO-LINK
監事	福田弘吉	(有)福田金物
〃	尾川隆康	(株)尾川建築設計事務所
顧問	森田博久	大田商工会議所会頭
相談役	中村俊郎	中村ブレイス(株)
〃	西山眞治	大田商工会議所

平成25年度

石見大田税務署長納税表彰式

(公社)石見大田法人会 石橋秀利氏に石見大田税務署長表彰

■ 石見大田税務署長表彰



公益社団法人 石見大田法人会
理事 **石橋秀利様**

■ 酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律 施行60周年記念税務署長感謝状



石見大田小売酒販組合
副理事長 **馬庭泰斗様**

■ 石見大田税務署長感謝状

石見銀山テレビ放送株式会社 殿



J A石見銀山青色申告友の会
会長 **田原洋司様**



公益社団法
石見大田法人会青年部会
部会長 **林陽一様**

石見大田税務署主催の平成25年度納税表彰式が「税を考える週間」の、11月12日に大田商工会議所において挙行されました。

表彰式では、島根県西部県民センター所長様、大田市長様をはじめ、各税務団体代表の方々のご臨席のもと、永年にわたって申告納税制度の普及発展と納税道義の高揚に功績のあった個人並びに団体に松中石見大田税務署長から表彰状及び感謝状が贈呈されました。

税務署長表彰は、公益社団法人 石見大田法人会として、団体の活動を通じて納税道義の高揚に功績のあった石橋秀利氏が受表彰されました。

石見大田税務署長感謝状は税に関する広報活動を通じて納税道義の高揚に功績のあった石見銀山テレビ放送(株)殿と団体の活動を通じて納税道義の高揚に功績のあった石見大田青色申告会連合会監事であり、J A石見銀山青色申告友の会会長の田

原洋司氏と租税教育の推進を通じて納税道義の高揚に功績のあった公益社団法人石見大田法人会青年部会部会長の林陽一氏に贈呈されました。

また、団体の活動を通じて納税道義の高揚に功績のあった馬庭泰斗氏に酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律施行六十周年記念税務署長感謝状が贈呈されました。

松中署長は式辞の中で、「受彰者の方の御尽力に対し感謝申し上げ、その御努力と熱意とに敬意を表する次第です」と述べるとともに、平成26年4月からの消費税率引き上げへの対応などさらなる税務行政への理解と支援を求められました。

ご来賓の祝辞の後、受彰者を代表して石橋秀利氏が謝辞を述べ、表彰式を終えました。

栄えある受彰をお祝いするとともに、今後ますますのご活躍、ご健康をお祈り申し上げます。



税を考える週間行事 2013ミニ税金フォーラム

当会の「税を考える週間」事業として、本年も2地区においてミニ税金フォーラムが開催されました。参加者には、クイズ形式により、税知識を楽しみながら深めていただきました。

両地区とも主催者である的場会長より挨拶、来賓紹介の後、石見大田税務署の松中署長に挨拶をしていただきました。

税金クイズは、3択の勝ち抜き戦で行われ、第1問は全員正解でしたが、徐々に問題が難しくなり、最後は正解数の多い人での決勝戦を行いました。

問題は、国の財政問題や消費税、関税等幅広く出題され、本年度より改正された最新事項を盛り

込んだ問題も出されました。

両会場とも正解率が高く、優勝者が決まるまで大接戦となりました。終始和やかな雰囲気の中で、参加者同士の懇親も深まりました。

また税務署より税制改正のお知らせ、各種保険制度について大型保障制度の説明が大同生命より、ガン保険制度の説明がアメリカンファミリーよりありました。

各会場の優勝者は以下のとおりです。受賞された皆様おめでとうございます。お忙しい中参加してくださった方、ありがとうございました。



西部地区会場

日付：11月11日
場所：温泉津町 旅館のがわや

来賓…石見大田税務署 松中幹治署長
福田衛統括官
税理士 高野努先生
三浦政藤先生
大同生命保険(株)
アメリカンファミリー生命保険会社

優勝…(株)ウエダ 植田静子さん
準優勝…島根中央信用金庫仁摩支店 渡邊朋子さん
3位…三井金属資源開発(株)石見鉱業所 伏見隆夫さん

東部地区会場

日付：11月14日
場所：波根町 (有)水明館

来賓…石見大田税務署 松中幹治署長
福田衛統括官
税理士 安田正弘先生
楯伸先生
大同生命保険(株)
アメリカンファミリー生命保険会社

優勝…(有)ベーカリレストランドルジャン 重富美夏さん
準優勝…(株)イワミ村田製作所 神谷弘幸さん
3位…原醤油(有) 原信行さん

税制改正 消費税法改正等のお知らせ

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」による消費税法の主な改正内容

1. 消費税収入の使途の明確化

国分の消費税収入については、毎年度、制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費（社会保障4経費）に充てるものとされました。

（注）地方消費税収入（引上げ分）及び消費税収入に係る地方交付税分については、社会保障4経費を含む社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

2. 消費税率の引上げ

消費税率及び地方消費税率について、次のとおり2段階で引き上げることとされました。

区分	適用開始日	現行	平成26年4月1日	平成27年10月1日
消費税率		4.0%	6.3%	7.8%
地方消費税率		1.0% (消費税額の25/100)	1.7% (消費税額の17/63)	2.2% (消費税額の22/78)
合計		5.0%	8.0%	10.0%

※経済財政状況の激変にも柔軟に対応する観点から、消費税率引上げの前に、経済状況等を総合的に勘案した上で、消費税率の引上げの停止を含め所要の措置を講ずることとされています。

※引上げ後の税率は、経過措置が適用されるものを除き、適用開始日以後に行われる資産の譲渡等について適用されます。

消費税の円滑かつ適正な転嫁等への取組

消費税は、価格への転嫁を通じて最終的に消費者にご負担いただくことを予定している税です。

消費税の円滑かつ適正な転嫁に支障が生じないよう、政府として、強力かつ実効性のある転嫁対策等を実施するため、「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」（平成25年10月1日施行「消費税転嫁対策特別措置法」）において、消費税の転嫁等に関する様々な施策を講じています。

※消費税の価格転嫁対策の内容については、内閣府ホームページ「消費税価格転嫁等対策」（下記URL）をご覧ください。

URL <http://www.cao.go.jp/tenkataisaku/index.html>

消費税価格転嫁等総合相談センターが設置されました

転嫁・価格表示・便乗値上げ等に関する政府共通の相談窓口として、「消費税価格転嫁等総合相談センター」が設置されました。

センターでは、①転嫁に関する問い合わせ、②広告・宣伝に関する問い合わせ、③消費税総額表示に関する問い合わせ、④便乗値上げに関する問い合わせを受け付けます。

このようなご相談に関して、法令等の考え方を回答するほか、転嫁拒否などの消費税転嫁対策特別措置法に違反する疑いのある行為については、相談者のご意向により、センターから担当省庁へ通知します。

ご相談は、専用ダイヤル又はホームページ上の専用フォームをご利用ください。

専用ダイヤル **0570-200-123** 【受付時間】平日9:00～17:00（平成26年3月・4月は土曜日も受付）

メール ホームページ上の専用フォームをご利用ください。 URL <http://www.tenkasoudan.go.jp>（24時間受付）

※消費税法改正の内容に関して、お分かりにならない点がありましたら、最寄りの税務署にお問い合わせください。

詳しくは石見大田税務署まで 電話 0854-82-0980（音声ガイダンスの後に2番を押してください。）

納税証明書のオンライン請求が便利になりました。

平成25年10月1日から、税務署窓口で納税証明書を受け取る場合、自宅等からのオンライン請求に、電子証明書やICカードリーダーが不要になりました。

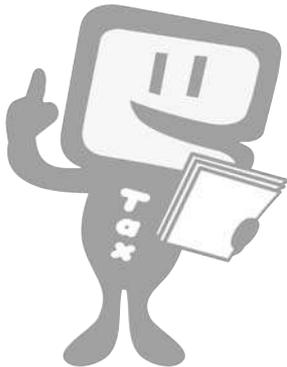
納税証明書交付請求書の作成に当たっては、e-Taxソフト（WEB版）をご利用ください。

- ①自宅等のパソコンで作成 ②オンライン請求 ③税務署窓口で本人確認 ④取得



詳しくは、e-Tax ホームページ (www.e-tax.nta.go.jp) をご覧ください。

ダイレクト納付ならこんなに便利です。



- ①自宅やオフィスなどから納付が可能。
- ②インターネットバンキングの契約が不要。
- ③期日を指定して納付することが可能。
- ④税理士が納税者に代わって納付手続を行うことが可能。

ダイレクト納付とは

ダイレクト納付とは、事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告をした後に、届出をした預貯金口座から振替により、即時又は指定した期日に納付することができる電子納税の納付方法です。

詳しい情報は e-Tax ホームページへ

イータックス で **検索**

詳しくは石見大田税務署まで 電話 0854-82-0980 (音声ガイダンスの後に2番を押してください。)

がんばってます

大田出身者

～ふるさとへのメッセージ～



パッキングの
SHINAGAWA
株式会社シナガワ

代表取締役

品川 隆幸

会社概要

- 会社名 株式会社シナガワ
- 創 立 1972年2月1日
- 資本金 2,000万円
- 従業員数 40名
- 業務内容 ゴム成形品
樹脂成型品
打抜加工品全般
金属加工品 組立
その他関連部品

会社沿革

- 1972年2月 東大阪市吉田春日にて「品川ゴム製作所」創業
- 1984年4月 東大阪市菱江に工場移転（現本社工場）
- 1985年1月 組織変更(株)品川ゴム製作所と成る
- 1986年9月 トムソン順送機1号機完成
- 1987年8月 オリジナル自動打抜き機パンチングマシン完成
- 1990年10月 (株)シナガワに社名変更
- 1991年2月 資本金を2,000万円に増資
- 1991年3月 オリジナル自動カッティングマシン1号機完成
- 1997年2月 創業25周年 東大阪市島之内に営業本部移転
- 1997年12月 大阪府より中小企業創造法の認証を受ける
- 1999年2月 第15回東大阪市優良企業表彰
- 2000年2月 東大阪商工会議所より金星企業に選ばれる
- 2001年3月 東京営業所開設
- 2002年4月 ISO9001:2000認証取得
- 2004年2月 大阪府より経営革新支援法の承認を受ける
- 2007年2月 東大阪市菱江に営業本部移転
- 2009年4月 平成20年度〈池銀〉コンソーシアム研究開発助成金に採択される
- 2012年4月 ISO9001:2008取得
- 2013年 大阪府より「大阪ものづくり優良企業賞2013」を受賞

大田市産業振興アドバイザーとして、長年、大田市の企業やお店の相談をしていただいている、大田市富山町出身の品川隆幸氏の紹介をします。

品川さんは平成14年から大田市の産業振興アドバイザーを引き受けられ、時には毎月のように帰省し、申し込みのあった企業などの経営、販売などの相談業務をしていただいています。過去10年間で34日、50社以上、延べでは110社以上になります。昨年の産業支援センター開設の時も講演なども行っていただきました。

品川隆幸さんは3歳の時にお父さんを戦争で亡くされ、終戦直後、親戚のお寺に引っ越し、いとこたちとの大家族での生活であったそうです。その後、お母さんが教職に就かれたため小学校の2年生の時転校、その後も中学校卒業までに5回の転校をされ、引っ越しの回数は8



回、そのため、引っ越し名人、飯炊き名人、風呂焚き名人と呼ばれたそうです。

演劇が好きになり、高校では演劇部に入り、演劇に没頭し、当時はテレビもなく娯楽が少なかったもので、富山とか、いろいろな地域に公演して回ったそうです。そして、品川さんは自らリーダーとなって島根県の高校の大会を大田に誘致さ

れたそうです。当時、大田高校に広い場所がなく、大田小学校の講堂を借りて大会を開催したところ、2,000人以上の観客が集まったそうです。そして、1人50円をもらったので当時としては大きな驚きで大成功であったようです。この時、商売の面白さを実感したのかなと言っておられます。

お母さんが学校の先生だったので自分も学校の先生になりたいと思っておられたそうですが、大

学受験表を出すときに初めてお母さんの給料を聞いて愕然としたそうです。250ccのバイクの免許を取って、プロパンガスの配達のアルバイトをしていたが、それが月に6,000円。お母さんの給与はそれより少なく、13年務めて3千数百円と聞いた。お母さんの給料で大学に行くのは無理と思った。少しでも働いてお母さんの手助けをしたかった。借金を

しても大学に行かせると言われたお母さんを、振り切る形で集団就職で大阪に出られたそうです。

就職先は建材店で、新建材がどんどん出るので一生懸命修行をし、5年目に独立をされました。

事務所は叔父さんのパッキン屋の事務所の傍らを借りた。独立後、すぐ注文がもられた。学校建設の現場のベニヤ打ち工事、2,000枚の注文だっ

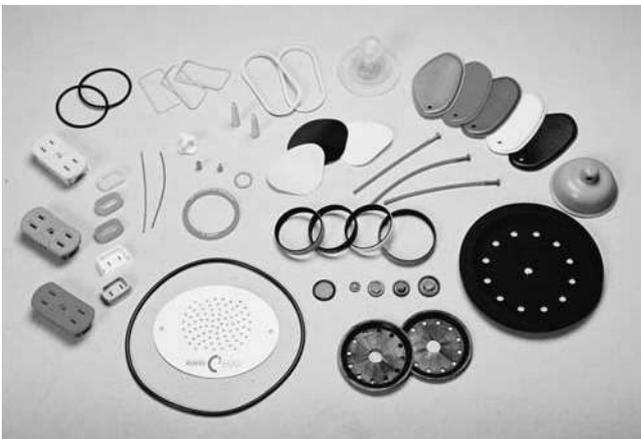
た。しかし、工期がずれ、ベニヤが着ても現場は屋根ができておらず、搬入できなかつた。仕方がなく倉庫を借りて運び込んだ。そんなことが一度ならず二度もあった。この時に、倉庫賃などがかさみ、大きな借金ができる。叔父さんにお金を借りてもう一度やり直そうと思い頼んだが、叔父さんに自分の会社を手伝えと言われ、叔父さんの工場で働くことになったそうです。

その後、叔父さんのところで修行をし、7年後30歳で独立を果たされました。パッキングをどんどん作るには、機械が必要、自動機の事ばかり考え、どうしたら自動機ができるか考え、機械屋に話しても相手にしてもらえない。それでもあきらめず自動機の事ばかり考え仕事に頑張られたそうです。そしていつからか機械が夢にまで出てきて、その寸法までが出てくるようになり、こつこつためた500万円で思っていた自動機を製作することができたそうです。しかし、清水の舞台から飛び降りるような決断だったと言っておられました。その後も幾多の苦労はあったようですが、パッキ

ングの使用は自動車に加え家電製品に多く使われるようになり、携帯電話の普及により携帯電話の中のパッキングの製造も行い、パッキング加工なら日本一といわれるようになったそうです。また、品川さんは機械も情熱をかけたが、人づくりに力を入れたと言っておられました。

品川さんの工場は5階建てのビルです。エレベーターで2階3階と工場の中を見させていただきました。ゴムや樹脂を切るのに使うギロチン刃のカットマシンがあったり、いろいろな形を打抜く機械などいくつもあり、見ているととても珍しく、面白く立ち止まってしまいます。そして、ショウウィンドウにはいろいろなゴム製品などが並び美容に使うフェイスマスクや主力のゴムパッキンが並べてあります。

今年、現在の工場の近くに300坪の土地を取得されていて、3階建て、延床面積約800坪の新工場を建設されるそうです。





大阪の元気!ものづくり企業

くりのまち東大阪に、東大阪異業種交流グループ「ロダン21」を立ち上げ、代表幹事に就任。平成13年（2001年）には、株式会社ロダン21に組織変更をし、社長に就任。数百社のグループ会社とと

昭和47年（1972年）、30歳で東大阪に品川ゴム製作所を創業。平成2年（1990年）、株式会社シナガワに組織変更。その傍ら、平成10年（1998年）、ものづ

もに中小企業の生き残りをかけ、モノづくりの総合プロデュースに挑戦をし続けておられます。平成17年（2005）には東大阪市より「東大阪モノ作り親善大使」に委嘱され活躍しておられます。品川さんの好きな言葉は『即実行』、決心したら、即実行だそうです。

また品川さんは大田市合併直後に、近畿大田市人会の会長になられ、神楽を大阪に招いたり一生懸命に活動をされ、平成24年（2012年）に会長を引かれ、現在は相談役についておられます。

知っておきたい税務

平成25年度税制改正で、法人税における「交際費等の損金不算入制度」に関する改正が行われました。

〔制度の概要〕

法人が平成18年4月1日から平成26年3月31日までの間に開始する各事業年度において支出する交際費等の額（中小法人（注）については、交際費等の額の年600万円（定額控除限度額）に達するまでの金額の10%相当額と定額控除限度額を超える部分の金額の合計額）は、損金の額に算入しないこととされています（旧措法61の4）。

（注）事業年度終了の日における資本金の額又は出資金の額が1億円以下の法人をいい、普通法人のうち事業年度終了の日における資本金の額又は出資金の額が5億円以上の法人などの一定の法人による完全支配関係がある子法人等を除きます。

〔改正の内容〕

中小法人について、定額控除限度額が年800万円に拡大されるとともに、定額控除限度額に達するまでの金額の損金不算入額が0とされました（措法61の4①）。

《イメージ図》

中小法人の損金の額に算入される交際費等の額

《定額控除限度額》

800万円

600万円



【改正前】

【改正後】



90% 100% 《損金算入割合》
(10%) (0) 《損金不算入割合》

《連結納税制度》

連結納税制度においても、上記と同様の措置が講じられています（措法68の66）。

〔適用時期〕

平成25年4月1日以降に開始する事業年度分の法人税について適用され、同日前に開始した事業年度分の法人税については、従来どおり適用されます（改正法附則61.82）。

■ 詳しくは石見大田税務署まで… 電話 0854-82-0980（音声ガイダンスの後に2番を押してください。）

PRチラシとキッチンセットの配布の様子



e-Taxと法人会をPR — 女性部会 —



キッチンセット

「税を考える週間」がスタートした11月13日、女性部会は長久町ロックタウンの「イオン」、温泉津町「小川商店」の2カ所でe-Taxと法人会をPRするチラシとキッチンセットを配布しました。

当日は、波多野瑠璃子女性部会長をはじめとする女性部員10名のほか、松中石見大田税務署長、税務署職員、法人会事業委員の協力を得て、市民の皆様へe-Taxの普及推進と法人会への理解を深めていただくことを目的として行いました。

11月11日(月)から11月17日(日)まで 『税を考える週間』です

国税庁では、私たちの生活に欠かせない税の仕組みや目的を考えていただくため、毎年11月11日から17日までの期間を「税を考える週間」と定めて全国統一実施キャンペーンを実施しています。

今年のテーマは、「税の役割と税務署の仕事」をテーマとして、税の役割、適正・公平な課税と徴収の実現に向けた庁局署の取り組みや、e-TaxをはじめとしたIT化に関する諸施策についての利用促進に対して様々な取り組みが行われます。

詳しくは国税庁ホームページへ

国税庁

検索

<http://www.nta.go.jp>



☆はじめてみませんか! ネットで申告・納税☆

e-Tax (国税電子申告・納税システム)

- e-Taxでは、自宅やオフィス、税理士事務所からインターネットを利用して、申告・申請・届出等ができます。
- インターネットバンキングやATMを利用して納税ができます。
- e-Taxを利用すると…
 - ・e-Taxで申告された還付申告は早期処理されます。(3週間程度に短縮)
 - ・e-Taxで納税証明の交付請求を行うと手数料が安価です。

〈法人会の基本的指針〉

法人会はよき経営者をめざすもの団体として、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営および社会の健全な発展に貢献します。(公社)石見大田法人会は、これまでに「石見銀山遺跡の清掃」、「観光案内板の設置」、「文化講演会の開催」など、数多くの地域社会貢献事業を行っています。

公益社団法人 石見大田法人会

〒694-0064 大田市大田町大田イ309-2 (大田商工会議所内)
Tel. 0854-82-0765 Fax. 0854-82-2993
<http://www.iwamiohda.jp/>

石見銀山を彩った人々

川崎平右衛門 その①

～ソロバシの知恵と慈しみの心で
将軍・吉宗をうならせた異才の士～

石見銀山ガイドの会
和上 豊子

クイズ

石見銀山第30代代官・川崎平右衛門は若かりし頃、とある材料を用いて丸薬を作り大人気を博しました。さてその材料とは何？

- ①鯉のうろこ
- ②山羊の角
- ③象のフン

… 正解は末尾のコラムにて



石見国銀山附御料（以下「石見銀山」）は1601年（慶長6年）から1866年（慶応2年）、まで約270年の長きに渡り徳川幕府の支配下にあった。この間、幕府から任命された石見銀山の奉行・代官は59名に及ぶ。

今回、第30代代官である川崎平右衛門定孝を取り上げたい。（ちなみに長子の川崎市之進定盈が第31代代官を、平右衛門の孫である川崎平右衛門定安が第35代代官を務めている）

■ 第30代代官 川崎平右衛門定孝

1694年(元禄7年)～1767年(明和4年)

■ 第31代代官 川崎市之進定盈

1729年(享保14年)～1778年(安永7年)

■ 第35代代官 川崎平右衛門定安

1758年(宝暦8年)～1813年(文化10年)

石見銀山史には、初代奉行・大久保長安や第19代代官・井戸平左衛門を始めよく知られた人物が登場する。ここであえて川崎平右衛門を取り上げる理由は――？キーワードは『民間の知恵を公に活かす』である。今しばらくお付き合い願いたい。

平右衛門、武蔵野に生まれる

川崎平右衛門は1694年（元禄7年）、武蔵国多摩郡押立村（現在の東京都府中市）に生まれた。

先祖は小田原北条氏に仕える武士だったが、1590年（天正18年）秀吉の小田原攻めの際に伊豆の韮山城に立て籠もり戦死。その子孫が押立村へ土着して帰農し、代々名主となった。

平右衛門は若い頃から荒地の開墾に優れた手腕を発揮し、私財を投じて貧窮の農民たちを助けるなどして村民の絶大な信望を得ていた。

8代将軍・吉宗の時代に

さて1716年（正徳6年）4月、徳川吉宗が33歳の若さで江戸幕府8代将軍の座に就いた。

吉宗は紀州徳川家の四男だったが、兄や父が相次いで亡くなり紀州藩第5代藩主となるや、質実剛健を実践し、みごとに藩の財政を立て直した。また和歌山城大手門前に訴訟箱を置いて領民からの直接訴えを募ったり、孝行者に褒美を与えたりといった善政を敷いたことで知られる。



吉宗は将軍としてもその手腕を存分に発揮し、儉約と増税を基礎として、幕府財政の再建にあたった。世にいう「享保の改革」である。

特に力を入れたのが農政。江戸時代最大の納税制度といえる年貢は五公五民に引き上げ、さらに豊凶に関わらず一定額を徴収する定免法を採用する一方で、新種作物の栽培を奨励したり治水や新田開発を積極的に行ったりした。

ところで改革を進めるに当たって吉宗が心を砕いたのが人材登用である。中でも有名なのが大岡越前守忠相。講談やテレビドラマでも「大岡裁き」で有名な人物だ。よほど吉宗の信任が厚かったのだろう、江戸町奉行の任期は通常5～6年だったところ、大岡忠相は19年も務めている。

平右衛門、活躍のはじまり

1721年（享保6年）、大岡忠相が武蔵野の新田開発に着手した。担当の役人は紀州出身の野村時右衛門と小林平六。

新田開発の厳しさに耐えかねて逃げ出す農民が後を絶たない中、小林平六は年貢を引き下げどころか引き上げにかかった。翌1722年から定免制に移行することを考え、事前に年貢を引き上げ上げておこうと考えたのであろう。「それでは生きていけない」と口々に訴える農民に、小林平六は「やっていけないならどこへでも去るがいい。代わりにわが紀州から百姓を呼ぶ」と言い放ったという。このやり方に耐えかねた農民たちが代官所に訴え、野村と小林の二人は罷免させられた。

ここでいよいよ、押立村の川崎平右衛門の名が登場することになる。後を引き受けた平右衛門は、

この第一次新田開発とでもいうべきプロジェクトを立派に成し遂げた。

私財を投げ打ち農民を労わる

その後も平右衛門はさらに手腕を発揮する。

1738年（元文3年）年は全国的に大凶作で、武蔵野新田を耕す農民たちの苦労は図り知れないものだった。若者や元気な男女たちは江戸などへ出稼ぎに行き、武蔵野新田に残っているのは年寄りや子どもや病人だけという有様で、食べ物はなく人も馬も次々と餓え死にした。

それを知った将軍吉宗は、信任厚い関東代官・上坂安左衛門に救済を命じた。上坂が当時寺社奉行だった大岡忠相に相談したところ

「押立村の名主・川崎平右衛門に諮るが良い」と即答された。上坂は押立村の平右衛門を訪ね、二人は、すぐ触れを出して翌日には農民たちにお救米を授けたのである。幕府からお救金850両も出された。平右衛門は、自分の家の米や麦、小判まで供出して急場をしのいだという。

この時から平右衛門は、「一時しのぎではなく、いつの時も農民の暮らしが成り立つようにするにはどうしたら」と考えるようになった。

翌1739年（元文4年）2月、平右衛門は褒美として銀十枚を賜り、名字帯刀を許された。同年8月には「武蔵野新田世話役」という役職も賜り給料十人扶持に。下役2人もそれぞれ金二両二人扶持となった。いよいよ武蔵国2万7000石の代官・上坂安右衛門を支えて、平右衛門の本格的な武蔵野新田開発が始まるのである。

平右衛門、新田開発の陣頭指揮へ

この大事業を行うにあたり、平右衛門は新田開発と復興の本拠地として陣屋を二ヶ所設けた。

一つは関野新田（東京都小金井市）で手代の高木三郎兵衛に差配させ、もう一つは三角原（埼玉県鶴ヶ島市）で手代の屋島藤助に差配させた。

その上、家督を弟の平蔵に譲り、自分自身は三角原に移り住んだ。そしてまず平右衛門は武蔵野国の新田の村々を一軒ずつ訪ね歩き、農民たちの暮らし向きをつぶさに調べて回ったという。

それと知った大岡忠相は、自分の屋敷に平右衛門を呼び、「新田世話役」という名目で役料三十人扶持、平右衛門を支える高木三郎兵衛と矢島藤助にも各金十両二人扶持を与えている。



▲川崎平右衛門像（東京都府中市・郷土の森博物館）

平右衛門らの給料、現代に直すといくら？

平右衛門が受け取った「三十人扶持」とは、現代に直すとどのくらいの手当だったのだろうか。

1人扶持は1日玄米5合×360日分がきまり。

1人扶持は年間に玄米1,800合＝1石8斗。

30人扶持はこの30倍だから

1石8斗×30＝54石

現代の米の価格を1斗（約15kg）5,000円と計算して1石は5万円。

つまり54石は、概算270万円となる。

では高木三郎兵衛と矢島藤助の「金十両二人扶持」はどうだろうか？

1739年（元文4年）頃、金1両で米が1石2斗買えたという。

10両ならば13石買える計算となる。

更に2人扶持だから3石6斗を受け取る。

13石と3石6斗で合わせて16石6斗。

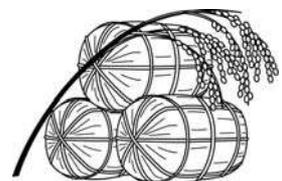
現代の米の価格を1斗（約15kg）5,000円、

1石（約150kg）5万円として計算すると、概算83万円ということになる。

受け取るのは玄米なので、白米にすると目減りすることも計算に入れたい。

江戸時代の生活感覚では、米の価格は現代に比べて随分と高かったようなので、概算額は現代の感覚より多かったであろう。

また価格はいつも同じとは限らない。まして凶作ともなれば米の相場はうんと上がる。米で給料を貰い、それを換金して暮らす武士は、凶作時は金額が大きくなる。しかし、暮しはなかなか楽ではなかったようである。



ユニークな発想でやる気を引き出す

新田開発にあたり、平右衛門は開墾工事に携わる農民らに対する新たな報酬制度を編み出した。

朝、仕事にかかる前に、それぞれが仕事の内容によって「仁」「義」「礼」「智」「信」の木札を受け取る。そして夕方、仕事が終わると、その木札に沿った報酬が貰えるという仕組みだ。

- 「仁」は麦3升 ※鋤取りをする男
- 「義」は麦2升 ※もっこを持つ女
- 「礼」は麦1升5合 ※ざる等にて物を運ぶ女・子ども
- 「智」は麦1升 ※幼児の守りをする者
- 「信」は麦5合 ※幼児

働けない年寄りでも子どものお守りをすれば報酬がもらえ、母親におんぶされた赤ん坊も「一日よく母の背中でおとなしくしていた」と褒美が下されたわけである。また、よく働いたもっこ担ぎには「ほうび札」を渡し、札1枚につき米一合の割で引き換えたという。

こうした対応に農民たちはがぜんやる気を出し、真剣に働いた。新田開発と復興が終わってみると、6000両で引き受けた工事がなんと4500両で済んだという。差額1500両について平右衛門は「この1500両は次の工事のために我らの手元に残し置き下さい」と申し出て了承された。

「平右衛門、思う存分にやれ」

それから数か月。大岡忠相と上坂安左衛門は、新田はもう平右衛門に任せようと話し合い、將軍・吉宗の許しも得て1740年（元文5年）4月には「平右衛門 存分に新田の儀、一盃に致すべし」と本人に申し渡された。つまり「お前に任せから思う存分にやるがよい」という意味である。それまでは何事も上坂代官に相談してから大岡忠相へ上申するという形であったのが、直接大岡の指示を受けることになった。平右衛門がいかにも能力を認められ信頼を得ていたかがよく分かるエピソードである。

玉川上水工事と小金井の桜

平右衛門は新田開発のみならず、玉川上水の修復工事にも携わった。もともと玉川上水は、4代將軍徳川家綱の頃に江戸の町の人々の飲み水や生活用水として多摩川から水を引いたもので、全長およそ43kmある。

そして1737年（元文2年）頃、この玉川上水のほぼ中間あたりに位置する小金井（東京都小金井市）の土手12kmの両岸に桜を植え、花見もできるようにした。江戸時代の庶民の楽しみといえば、芝居見物に両国の花火、そして花見だったそうだから、平右衛門が植えた桜はさぞ多くの人々を楽しませたことだろう。

小金井はたちまち江戸で一番の桜の名所となり、小金井の桜に背景は富士山という構図が、当時のガイドブック「江戸名所図絵」にも載っているほどだ。



◀ 歌川広重「富士三十六景」より武蔵小金井

浮世絵師として世界に有名な歌川広重や版画で有名な葛飾北斎も小金井の桜を描き、当時の有名人が数多く桜見物にきている。

ところで平右衛門はなぜ桜を植えたのだろうか。

小金井を桜の名所にして近郷近在から多くの見物人を呼び寄せ、地域の活性化を図ろうとしたのではないと言われていた。今でいう“観光による町興し”である。人が来れば物も売れる、農民にできる仕事も新たに生まれる…そう考えたのだろう。豊かな発想を得意とする平右衛門の面目躍如といったところだ。平右衛門はいつも農民の暮らしが豊かになるようにと心を尽くしたのである。

今も小金井の玉川上水土手には桜並木があり、開花の頃は多くの見物人で賑わう。ただ残念なことに、1924年（大正13年）国の名勝に指定された当時には1471本もあった桜の木は環境の悪化で次第に減少しているという。平右衛門が植えた頃から約280本も経った古いヤマザクラの並木を、彼の思いと共に永く伝えたいものである。

平右衛門、美濃国へ赴く

江戸での活躍が評価され、平右衛門は1749年（寛延2年）、美濃国に赴き4万石を支配することになった。平右衛門はお気に入りの手代・高木三郎兵衛らを連れて赴任した。

そこは木曾川・揖斐川・長良川という大河が横たわる地である。いったん大雨でも降ろうものなら下流では三つの川と数えきれないほどの支流が一つとなり村々を押し流した。一帯の集落は川底より低いのを堤防で囲ったことから「輪中（わじゅう）」と呼ばれていたが、この輪中の堤防は築いても築いても崩される。

東側の尾張と西側の美濃との境を木曾川が流れていた。徳川御三家の一つ尾張藩は50kmにも及ぶ堤防を築き、美濃側に「我が藩の堤防より高い堤防を築くことは一切まかりならん」と命じていたと言う。

暴れ川との格闘

輪中の村々の治水は大変だった。ある村にとっては利益になる工事が、他の村には水害を及ぼす工事になったりする。村同士の利害関係の複雑さが治水事業を阻んでいたのである。

そこで平右衛門はこういう提案をした。

ある村に排水路を増やしたら、その隣の村では堀上田（ほりあげた）を作らせる。堀上田とは低地の3分の1の面積を掘って残り3分の2の面積へ土を積み上げるといったものだ。土を積み上げた土地は水害から免れる。3分の1掘って収量が落ちた分は工事で収量が上がった村々に負担させる

という仕組みである。

また平右衛門は「五六閘門」（ごろくこうもん）も考案した。

五六川と犀川は合流して長良川に注ぐ。長良川が増水すると、逆流を起し、流域の村々が水没していた。そこで平右衛門が現地を視察したうえで考え出したのが「逆流水を防ぐ門樋を作る」という方法だった。門が決まった方向にしか開閉しないので、逆流を防ぐ。堤防を築くよりも効果的であろうと考えたのである。

それが、今も使われている「五六閘門」（ごろくこうもん）の発祥である。その結果、年貢を安定的に納めることができるようになったという。

今も平右衛門考案の「五六閘門」が瑞穂市にある（但し、今ある五六閘門は明治40年に作られたもので平右衛門の時代とはやや構造が異なる）。

平右衛門、江戸へ帰る… そして、石見銀山へ

平右衛門、江戸へ帰る…そして、石見銀山へ
1749年（寛延2年）から1760年（宝暦10年）年まで11年に渡り美濃国代官として務め治水に取り組んだ平右衛門は67歳となっていた。江戸へ帰ることになった平右衛門に、輪中の村々の人々はもとより村役人も皆が別れを惜しんだ。

2年後の1762年（宝暦10）年5月、平右衛門は69歳で石見国大森の代官として赴任するのだが、彼の石見銀山での活躍ぶりについては次回お話しすることとして、ひとまず筆を擱きたい。

♪ 閑話休題 ♪

～ベトナムから来た象と 商人・平右衛門～

今からおよそ280年も昔のこと。

時の将軍・吉宗が「大きい動物が見たい」というので、ベトナムから象が送られてきました。1728年（享保13年）6月に白い雄雌2頭の象が長崎に到着、しばらく長崎に滞在し（雌象は8月に死亡）、翌年3月に白い雄象が長崎を出発し江戸へと向かいました。

沿道は象をひとみみようという見物客で押すな押すなの大賑わい。しかも“将軍様の象”とあって、どこでもご馳走接待つづき。

ひと月かけて下関にやって来たのですが、さて関門海峡を渡るとなると、これは大変。石を運ぶ船に乗せ、象が暴れないよう4本の足を縛り、船乗りも役人も必死で波を乗り越え、どうにか赤間ヶ関へ着いたそうです。

それからはまたのんびりと山陽道を進み、京都へ着いたのが4月26日。

「象とやらは、いかなるものなのか、朕も見てみたい」と時の中御門天皇が言われましたが、官位のない者には天皇は謁見できない決まり。

「ならば、象に位を与えよ」

の一声で、なんと象は「広南従四位 白象」という官位を賜って天皇に拝謁しました。



▲大國魂神社（東京都府中市）に伝わる木鼻

吉宗いわく「なんとようえさを食うやつじゃ」

餌代が大変なうえ、世話係が象に踏み殺されるという事件もあり、ついに幕府は希望者に象を払い下げるといっておふれを出したのです。

名乗りをあげた18名の中には、あの川崎平右衛門もいました。

結局、白象は中野村（今の東京都府中市）の百姓・源助にお下げ渡しとなり、源助は本郷村（今の東京都中野区）に象小屋を建てて江戸・本所の回向院で象の見世物を始めたのです。

珍しいもの好きな江戸庶民のこゝろ、見物人が来るわ来るわ大変な賑わいで、興行収入も相当な額にのぼったそうです。

その上、源助らは象の糞と尿から丸薬を作り、「象洞白牛洞」と名付け、疱瘡やはしかに効くといって売り出しました。

この薬の考案者がなんと、かの川崎平右衛門だったのです。川崎家には代々伝わる「保命丹」という妙薬があり、そこからヒントを得たとも言われています。どうやら平右衛門には商人の才覚もあり、武士や役人にはない発想が後々の活躍につながったのでしょう。そしてその才覚や発想を認めた吉宗や大岡忠相もまた見事といえます。

ところでこの丸薬「象洞」はなんと“幕府公認”でした。象洞の服用を奨励するお触れが文獻にも残されています。

右三人の者、江戸内藤新宿の末淀橋と申す所にて、象酪、並びに牛酪売り広め候儀、願いの通り申し付け候、試験処、効能もこれあり、疱瘡、麻疹、その他難腫の薬に候あいた、望みの者右の所へ参調申すべく候

享保十七壬子（1732年）四月

それからまた東海道をひたすら進み、ようやく江戸に到着したのが5月25日。（箱根の山を越える時はさすがの象もくたびれたらしく箱根で3泊もしました）長崎を発って実に84日間の旅でした。

それから2日後、江戸城にて將軍・吉宗に無事拝謁し、しばらくして浜御殿へ移されました。

翌年になって再び吉宗に謁見したところまでは良かったのですが…

ともあれ象見物料と丸薬「象洞」の収入は大変な金額にのぼり、平右衛門はこれを大國魂神社（東京都府中市）の随神門造営の為に寄進しました。



▲ 大國魂神社（東京都府中市）の随神門

※平右衛門寄進の随神門は、その後明治に立て直され2011年にも改築されました。宝物殿には平右衛門寄贈の木製随神像一体が展示されています。

物見高い江戸の人々もやがて象に飽きてしまい、象は中野村でひっそりと飼われていました。1742年（寛保2年）、日本へ来て14年目の21歳まで、命を永らえたと話に伝わっています。

〈参考文献〉

- 「代官川崎平右衛門の事績」渡辺紀彦著 井上彬発行
- 「代官の日常生活 江戸の中間管理職」西沢淳男著 講談社
- 「享保貢象始末記」堀和久著 文春文庫
- 「代官 幕府を支えた人々」村上直著 人物往来社
- 「石見銀山異記 下」石村禎久著 石見銀山資料館
- 「石見銀山に関する研究」山根俊久著 石東文化研究会
- 「石見銀山叢話」山根俊久著 鳥根県文化財愛護協会
- 「銀山社会の解明」仲野義文著 清文堂
- 「名勝小金井桜の今昔」桜井信夫著 ネット武蔵野
- 「代官 川崎平右衛門」府中文化振興財団
- 「将軍さまと白象くん」橋本賢作著 デザインBOX
- 「江戸物価事典」小野武雄編著 展望社
- 「江戸のお金の物語」鈴木浩三著 日本経済新聞出版社
- 「江戸の卵は一個400円」丸田勲著 光文社

2014 広島大田会 開催



広島大田会は、広島県在住の大田市出身者の会です。今年は、1月18日ひろしま国際ホテルに於いて開催されました。広島から37人の出席者、大田市から竹腰市長、有光議長、森田商工会議所会頭をはじめ25人の各界代表が出席をしました。

初めに、会長である久手町出身の竹下彪氏から挨拶があり、大田市からの出席のお礼、竹腰市長の当選のお祝い、若者の首都圏への集中について地方の都市がしっかりしなければならないなどありました。

その後、大田市の出席者の紹介、そして竹腰市長、有光議長、森田会頭、原銀の道商工会会長の視察があり和やかな時間を過ごしました。

広島の方々から石見銀山基金の申しこみもありました。今年は少し出席者が少なく来年は頑張られることと思いました。

広島大田会終了後、グリーンアリーナで開催されているふるさとフェアの激励に行きました。大田市のブースではかまぼこや海産物、箱寿司などの販売に頑張っておられました。また、温泉津町の西田の方々とは米掬い大会もされたそうでお話を西田の方々から面白く聞きました。





島根 ふるさとフェア 2014

1月18・19日の両日、広島県立総合体育館・ハノーバー庭園・旧広島市民球場跡地において、島根ふるさとフェアが開催されました。

隣接県であり、島根県の観光入り込み客数のトップを占める広島県での、恒例イベントであり、17回目となる本年は、18日(土)・19日(日)合わせて18万2千5百人もの来場者で賑わいました。

今回のテーマは「ご縁の国しまねのおもてなし」に設定され、島根県内の19市町村がブースに趣向を凝らし、特産品の販売や観光PR等、地域の魅力や観光資源を紹介するなど情報発信が行われました。

会場は屋内外に分かれており、大田市の屋内ブースでは、観光案内と鯖寿司や地元米・海産物や蒲鉾等の特産品販売が行われ、併設された石見銀山世界遺産センターブースでは、「丁銀づくり



体験」や石見銀山の魅力を分かりやすく解説する「プチ講座」などもあり、多くの人々が訪れていました。また、地域の伝統芸能の魅力を伝える「しまねふるさとステージ」では、石見銀山天領太鼓の上演が行われ大田市の魅力をおおいにPRされていました。

野外ブースの「しまねあつあつ屋台村」内の石見銀山街道では、三瓶そばの実演販売や鶏の山賊焼きなどがあり、中には行列の出来る屋台もあつたりと、大好評でした。

林商事株式会社

〒694-0041 大田市長久町長久イ506-1
TEL : 0854-82-1013 FAX : 0854-82-1954
E-mail : hayasi-s2@shimanet.jp

弊社は、昭和29年に創業して以来、板硝子・金属製建具を主力に販売して参りました。修繕からリフォーム・大型工事まで幅広く対応致しております。

平成9年には「介護ショップはあとふるライフ」を、平成23年には「リハビリデイサービス nagomi 大田店」、平成25年には「リハビリデイサービス nagomi 松江橋北店」を開業致しました。

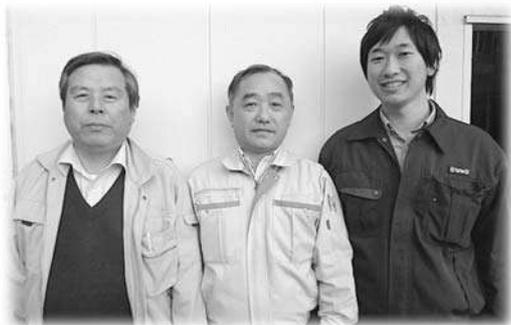
本年（平成26年）は、創業60年の節目の年を迎えます。これまでたくさんの方にお世話になってきた建築関連事業に、介護事業を新たな柱に加え、安定した成長を目指して参ります。

－ 事業の概況 －

■ 建材事業部

アルミ建材・ガラス・シャッター・エクステリア・住宅機器など、住宅に関する様々な商品を取り揃えております。一般住宅から公共物件まで、幅広く対応致します。

また、ウレタン工事（断熱・防音・結露防止・防水・遮熱）も自社責任施工で行っております。



■ りふおーむ事業部

ガラスの割れ替え・戸車や錠の交換・網戸の張替えなどの修繕や、結露軽減や断熱対策など、高機能ガラスのご提案も致します。

お風呂やキッチンなどの水廻り・大規模な住宅リフォーム、その他、太陽光発電・オール電化住宅など、住まいのことなら何でもご相談下さい。



■ はあとふる事業部 “介護ショップ はあとふるライフ”

事業所番号：3270500113

『必要な方に適切な福祉用具を』
状態改善の為に適切な福祉用具を提案し
ます。
福祉用具のレンタル・販売、住宅改修な
ど何でもご相談下さい。



TEL:0854-82-5599

■ nagomi 事業部

『ご利用者の健康維持・改善を通じて
関わる人々の幸福を増進する』

nagomi リハビリデイサービス -なごみ-
nagomi

どなたでも楽しめる介護予防を目的とした機能訓練中心の運動プログラムを、1回
3時間にてインストラクターが提供します。
「無理なく、楽しく、継続できる」運動を通じて、こころとからだの健康を維持・
改善しましょう。



大田店

松江橋北店

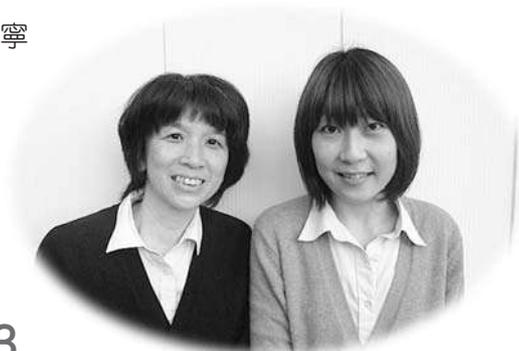
TEL:0854-83-7099 TEL:0852-67-5857

事業所番号:(大田店)3270500550 (松江橋北店)3270102969

■ 総務部

会社の窓口となるので、明るく元気に丁寧
に、お客様に気持ちの良い対応を心がけて
います。

皆がスムーズに仕事ができるよう、す
べての事業部を陰ながら支えます。



本社 TEL:0854-82-1013

オリンピックについて

2013年は、漢字「輪」に象徴されるように、「2020年東京オリンピック招致決定」のニュースで日本中が盛り上がりました。2014年もソチオリンピックで熱戦が繰り広げられました。

ご存じの方も多いと思いますが、メダルの色に応じて公益財団法人日本オリンピック委員会から報奨金が支払われています。

一般的に賞金は所得税法上「一時所得」として課税されていますが、公益財団法人日本

オリンピック委員会から交付される一定の金品は、平成6年度の税制改正で、オリンピック競技大会における優秀な成績を顕彰するものとして所得税及び個人住民税が非課税となっています。

2020年東京オリンピックに向けて、これから日本が盛り上がっていくことと思います。税金がスポーツの振興に寄与していくといいですね。

編集後記

法人会の広報委員会が新たな顔触れで12月に召集され再び委員長に選任されました。浅学非才、至らぬ身であることは自他ともに認めるところですが、委員の皆様及び原稿を寄せて頂く方々、税務当局をはじめ関係する方々の絶大な協力、お支えによって会報「天領」が発刊出来るものでございます。今期も変わらぬ御指導、御鞭撻頂きますようよろしくお願い申し上げます。

さて、本年度、公益社団法人として新たにスタート致しました石見大田法人会ですが、広く多くの方々にこの会報「天領」をお読み頂くためにはどのような方法があるのか発行部数にも予算の都合がありますなか出来るだけ多くの方々に読み頂く事を考慮しつつ、また1年に1度は新聞の折り込みを利用し広く税務当署管内の皆様への広報も考慮して参りたいと思っています。

毎回、読み応えがあり大変好評を頂いております石見銀山に関する掲載文ですが、第55号までは第51号から西本俊司様に寄稿頂きました

が、今回より和上豊子様をお願いすることとなりました。西本先生には大変お世話になり、取材のため九州に行かれたり、御苦勞をお掛けいたしました。深く感謝申し上げます。ありがとうございました。和上先生には今回より引き受け頂き感謝申し上げますとともに暫らくはよろしくお願い申し上げます。

今回の発行はほぼ予定通りです。これも偏に委員会の皆様、協力頂きました皆様のお陰と感謝申し上げます編集後記と致します。

広報委員会

担当副会長 小川良和

委員長 齊藤 寛

副委員長 河村賢治

委員 川上眞次 廣山勝秀 原 信行

荒尾 寛 谷本隆臣 林 恭清

細田年成 植田和人 杉谷誠司

林 陽一 尾川隆康

公益社団法人石見大田法人会
会報「天領」第57号

平成26年3月発行

発行所 公益社団法人石見大田法人会
編集 広報委員会委員長 齊藤 寛
大田市大田町 大田商工会議所内
TEL (0854) 82-0765

印刷 (有)つきはし印刷
大田市鳥井町鳥越413-42
TEL (0854) 82-0540